



記帳～決算・申告までのスケジュール

手書きの方は
こまめな
チェックを
お願いします

🎵4月～5月

「これから始める記帳の基本」研修会

手書きかパソコン、どちらで記帳しようかお悩みの方も、ここから一歩を踏み出しましょう
本年は、ご予約制で個別にご指導いたします。
同時に、青色申告会が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」の体験もできます。

🎵5月～6月

「複式簿記講座」6日間コース(人数限定)

青色申告会独自の教材を使って、簡単な例題を解きながら簿記の基礎を習得する講座です。
会計ソフトをお使いの方も理解が深まります。

従業員(専従者)がいる方

🎵7月初め 源泉税(納付事務相談)

給与(専従者給与を含む)を支払い、『納期の特例』の適用を受けている方の1月～6月までの納付・提出までのご相談をお受けいたします。

🎵12月末 1月初め 年末調整相談

給与(専従者給与も含む)を支払われている方は必須事務です。

土地・建物の売買があった方

🎵12月・1月 譲渡所得の相談会

確定申告の相談時には対応できませんので、是非この相談会をご利用ください。

消費税の申告が必要な方

🎵12月 消費税相談会

消費税の計算方法(一般課税または簡易課税)をどちらにすれば節税になるか?この機会にご相談いただけます。

注 計算方法を決める期限は申告が必要な年の前年末までです。

会計ソフトで記帳されている方

手書きで記帳されている方

🎵4月～12月 記帳相談

いつでも受け付けております。(予約制)
気になることは、すぐに解消しましょう。

【相談料】(都度実費程度いただきます)

手書き記帳の方…無料

ブルーリターンAをお使いの方…1,000円/1時間

その他会計ソフトをお使いの方…2,000円/1時間

特別記帳点検会を年4回行います。

令和3年は次のとおりです。(土日祝日を除く)

第1回	4/5(月)～4/16(金)
第2回	6/7(月)～7/9(金)
第3回	9/27(月)～10/22(金)
第4回	11/22(月)～12/17(金)

この期間に記帳点検を受けられると、相談料が半額に!さらに2回以上この記帳点検を受けられると決算申告相談が1回半額になります。

🎵1月～3月 決算申告相談

税理士先生が常駐し、個別に相談いただけます。
決算書・申告書ができましたらそのまま当会からご提出いただけます。

e-Taxも当会から!!

【相談料】

時期によって変更有!!

詳しくはホームページをご覧ください

研修会・相談会の詳しい日程や料金等は、
会報の4ページに掲載いたしますのでご確認ください、
必ずご予約をお願いいたします。

4月から12月の間はメールでも受け付けて
おります。✉ aoshin@mssystem1.com

研修会・講習会等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限、開催延期または中止する場合がございますのでご了承ください。

(変更の際は、該当する研修・講習会にお申込みいただいた方に直接ご連絡させていただきます。)